全管協 第53回 定期大会開催

―大阪大会―



新体制選出



会長
冨嶋　修



幹事長
本橋忠旗

教育正道

全国教育管理職員団体協議会

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-4-13
溝呂木第二ビル40A
電話 03-5269-2887
FAX 03-5269-6516
購読料　月1,000円（税込）
会員購読料は会費に含む

公教育の現状から見据えること

全国教育管理職員団体協議会
―会長 冨嶋 修―

全管協第53回定期大会を成功裏に終え、五里霧中の世界での活動が始まった。

さて、給特法改正が50年ぶりに実現し、本年一月より教職調整額の段階的引上げが始まった。それに見合う管理職本給への加算措置も行われた。しかしながら管理職の職務の困難度・職責の高まりに対応する管理職手当の増額は、文科省が概算要求段階では明記しているのだが、財務省にその増額要求は毎年予算案から削られている。しかし、東京都は教職調整額引上げに係る管理職本給の加算措置と切り離して、政府の骨太の方針2024に明示もされた管理職手当の増額を昨年の東京都人事委員会勧告に則って実施することによりメリハリのある給与体系の維持を図っている。

教職員の処遇改善が一定前進した以上、働き方改革における長時間勤務是正の確実な進展が要求されることは明らかだ。とりわけ、令和11年度までに教員の時間外等在校時間を月平均30時間にする目標が設定されるなど、教育委員会に対し「教員の業務量管理と健康・福祉確保措置の実施計画」が義務付けられ、学校の現状や校長等の意見を踏まえ、教育職員とは必要なら意見交換を実施し、総合教育会議へは策定次第速やかに報告するとした。

管理職の共通認識のもとに学校における「業務量管理等の計画」の確実な実行が新たな重要業務となった。このような教育状況ながら全管協の継続的要望により前進が見られた課題がある。教職の魅力再生、教育委員会の負担軽減と教職志望者の一定の教養・学力の担保を図るために、文部科学省に要望し続けてきた「教員採用における第一次選考の共同実施」が令和10年度実施に向けて、大きく動き出した。更に、人事院に給与の官民比較の対象を50人以上の企業から引上げるという長年の要望は「人事行政諮問会議」の最終提言に盛り込まれ昨年実現に至った。更に、志望者が多く、児童生徒に寄り添える優秀な養護教諭の増員を図るため、複数配置基準引下げによる採用増の要望は、概算要求百人の半数の50人とはいえ要望が実現した。

しかし、学校現場においては教員志望者の大幅な減少や教員不足の状況が継続している。そのような現状での新たな課題として、児童生徒のいじめや犯罪被害等防止のためのSNSの規制問題、カスハラ防止対策、学校だけでは解決が困難な事案への対処等、解決が容易ではない、厳しい諸課題に直面している。加えて文部科学省の調査（R6年度）では精神疾患での病気休職者は7千人を超え、その割合は高止まりしている。

近年、公教育の基盤である義務教育諸学校の管理職員の職務・職責は、年を追うごとに増加の一途であり、課題は複雑で単に精神力や努力で短期間に解決するものではない。勿論、私たち全管協の重要な使命は「令和の日本型学校教育」の推進と児童生徒及び教職員の安全確保を図りつつ、学校全体のウェルビーイングな状態を確立し、「良好な意識・感情」を高めていくことであると考える。

また、Society5.0の未来社会は「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義される。しかし、AI（生成AI・フィジカルAI）が多くの分野で人間の代替を果たし、更にはAIの加速度的な進化により人間の知能を超えるシンギュラリティーが10年以内に訪れると言われる状況での公教育の役割が問われる。

「令和の日本型学校教育」における児童生徒に育むべき資質・能力として「自分のよさや可能性の認識、他者の尊重、多様な人々との協働、持続可能な社会の創り手となる」は、未来を担って生きる子供たちの人間性や人間力を高めることだ。子供の未来の基盤を育む公教育の責任の重要性を再認識するばかりだ。

全管協は文部科学省の教育施策の実現を目指すとともに、働き方改革等とともに、教育管理職員等の処遇改善に全力を注いでいく。

持続可能な学校に

副会長 清水一人
（徳島県小中学校管理職員協議会会長）

主張

現在の社会情勢に目を向けると、世界各地で続く紛争や国際情勢の不安定化、エネルギー問題や物価高騰、さらには急速に進展するデジタル化や生成AIの普及など、私たちを取り巻く環境は大きく変化している。先行きが不透明で予測困難な、VUCAの時代であることを実感する中、学校教育に求められる役割もますます多様化している。

特に、不登校児童生徒への支援については、「学校復帰」のみを目的とするのではなく、一人ひとりの思いや状況に寄り添いながら、多様な学びの場や安心できる居場所を保障していく視点が重要となっている。また、生成AIをはじめとする新たな技術の活用は、教育に大きな可能性をもたらす一方で、情報活用能力や倫理観の育成、教職員自身の理解と適切な運用など、新たな課題も生み出している。私たち管理職員には、こうした変化を的確に捉え、学校全体として適切な方向性を示していくことが求められている。一方で、学校現場では依然として教員不足が深刻な状況にある。年度当初から欠員が生じたり、産休・育休・病休等の代替者確保が困難であったりする状況は、本県においても続いている。また、通常学級担任が出勤できなくなり、校長や教頭が対応に追われている学校や、教頭が担任を兼務するなど、現場の努力によって学校運営が支えられている実態も少なくない。



本来、学校は、子供たちが安心して学び、夢や希望を育む場であり、教職員が誇りとやりがいをもって働ける場であるはずである。

しかし、現実には多くの教職員や管理職員が、日々さまざまな課題や不安を抱えながら学校運営に当たっている。子供たちのウェルビーイングの向上はもちろんのこと、教職員が安心して働くことのできる環境づくりや心理的安全性の確保は、喫緊の課題である。

また、給特法改正により、本年一月から教職調整額が段階的に引き上げられることとなった。長年本協議会が求められてきた教員の処遇改善が進められることは評価できる一方で、新たな業務負担も管理職に求められている。学校における働き方改革は、学校現場だけに責任を負わせるのではなく、教育委員会と連携しながら進めていく必要がある。

さらに、役職定年後に特例任用管理職（校長・教頭）として勤務している方々についても、その職責に十分見合った処遇となっているとは言い難い状況がある。管理職員の人材確保という観点からも、定年後の身分保障や処遇改善について、国や県、関係機関に対し粘り強く要望を続けていく必要がある。

これまで先輩方が築いてこられた取組を継承しつつ、国や県当局をはじめ関係機関に対して、学校現場の勤務環境改善や教員確保に向けた実効性ある施策を引き続き要望していく。また、全国の関係団体や県内の校長会・教頭会とも連携しながら、よりよい教育環境の実現に向けて取り組んでいく。

子供たちが「先生になりたい」と憧れを抱き、若い教員が「ずっと教員であり続けたい」と思える学校をつくるために、私たち管理職員がリーダーシップを発揮し、教職の魅力再生と持続可能な学校づくりに全力で取り組むことが重要である。

私は全管協の副会長としてその職責を果たし、粘り強く国への要請・要望活動を行っていきたい。

全管協定期大会（大阪大会）開催

事務局長　渋谷英一

第53回定期大会は、6月7日（日）大阪府教育会館「たかつガーデン」にて盛大に開催された。

御来賓として、文部科学省大臣官房学習基盤審議官　堀野晶三様、衆議院議員　谷川とむ様、参議院議員　松川るい様、参議院議員　石川博崇様をはじめ多数の御来賓のご臨席を頂いた。

また、自民党高市早苗総裁からのメッセージをはじめ、松本洋平文科大臣の祝辞が披露された。

大会では、冨嶋会長が、「私たち全管協は、教育管理職員の強固な団結力を基盤に、教育予算増額と教職の魅力再生のため、全国の教育関係団体と連携し、文部科学省の施策の実現と、財務省をはじめとする各省庁や国会各政党・会派への要請行動等に、奮闘、邁進する。」と力強い挨拶をした。

議案については、第1号議案から第6号議案まで、全て承認された。

祝辞（1）

―高市総裁のお祝いメッセージ―

全国教育管理職員団体協議会第53回定期大会のご盛会をお慶び申し上げます。貴団体の長きにわたる教育正常化活動に敬意を表します。高市内閣は、人材力強化のための教育、人材育成、若者支援策を打ち出しています。そのために教職員の働き方改革をより一層進めるとともに、指導体制の充実を図り、人づくりの礎である教育の質を向上させるよう全力を挙げて取り組んでまいります。貴団体のますますのご発展とご活躍を心より祈念申し上げます。

祝辞（2）

―松本文部科学大臣からのお祝い―　＊抜粋

本日ここに、第53回全国教育管理職員団体協議会定期大会が開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

全国教育管理職員団体協議会の皆様におかれましては、日頃から学校教育の充実・発展や児童生徒の健全育成に御尽力されていることに、心から敬意を表します。

社会構造や国際情勢など、様々な変化の中にある我が国ですが、その未来を切り開くのは、いつの時代も「人」と「知」の力です。

文部科学省では、

・次期学習指導要領の在り方の検討

・教科書へのデジタル活用も含めたGIGAスクール構想のさらなる推進

・教職員が安心して本務に集中できる環境づくりに向けた学校における働き方改革の推進、学校の指導・運営体制の充実、処遇の改善の総合的な推進

・教師の養成・採用・研修の一体的な改革

・学校給食費の抜本的な負担軽減の着実な実施

・高校段階における教育費負担の軽減や、高校教育改革の取組を先導する拠点の創出

・障害のある子供たちなど、多様な背景を有する方が安心・安全に学ぶことのできる環境の整備

・部活動の地域展開等の全国的な実施

などに取り組んでおります。

これらの政策の実施に向けて、現場主義を徹底し、国民の皆さん一人ひとりが前向きな手触り感を持てるよう、「届く政策・改革」を全力で実行してまいります。

子供たちに対して質の高い教育を行うためには円滑な学校運営が不可欠です。そしてその実現のためには管理職の皆様方の役割が非常に大きなものとなります。皆様のリーダーシップの下で、各学校で全ての教職員が一致協力し、創意工夫に満ちた学校運営が一層進んでいくことを心から御期待申し上げるとともに、本大会が、我が国の学校教育の充実・発展や児童生徒の健全育成にとって、実り多い意義あるものとなることを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

全管協定期大会　記念講演

初等中等教育施策の動向

文部科学省　大臣官房学習基盤審議官　堀野晶三氏

6月7日、第53回全管協（大阪大会）が大阪府教育会館で開催された。記念講演の内容は、情報量が多いため要旨を記す。

◆学校における働き方改革の目的

○先生方が教育にかける理想や思いを十分に発揮できる環境を整備すること

○教職を目指す方々が、安心して教師を職業選択できるようにすること

◆新たな「定数改善計画」の策定（「個業」から「協働」）

○中学校の35人学級

○養護教諭の配置充実、学校事務の機能強化

○生徒指導体制の充実

○小学校の教科担任制の計画的な推進

○処遇改善

・主務教諭の創設

・教職調整額の改善

・管理職の本給を改善

・部活動手当の見直し

◆働き方改革加速化に向けた体制構築の支援

○教員業務支援員の配置

○副校長・教頭マネジメント支援員の配置

○教育職員のメンタルヘルス対策へ

・対策に関する手引きを作成・公表

◆優れた教師人材の確保に向けた取組

○教員採用選考の工夫・改善

・採用選考の早期化

・複数回実施

・特別選考の拡充

・第一次選考共同実施

○教師の新たな入職モデル創出事業

・サプライティーチャー制度モデルの創出

◆児童生徒性暴力等対策

○「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の主な改訂内容について

・未然防止及び早期発見等に向けた警察との連携の推進

・こども性暴力防止法

◆高等学校改革の推進

○ネクストハイスクール構想の中核となる高校支援

・アドバンストエッセンシャルワーカー育成支援

・理数系人材育成支援

・多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

◆不登校児童生徒への支援といじめ対策

・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「ココロ」プラン

・SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急の対応等について

・校内教育支援センター支援員の配置拡充

・アウトリーチ支援等による教育支援センターの機能強化

・学びの多様化学校の設置促進

・SC・SSW配置充実

◆GIGAスクール構想の推進

○学校のICT環境整備3か年計画

・公開学習会を通じた活用の促進

○デジタル教科書推進WG審議のまとめ

・デジタルな形態を含む新たな教科書について

・二次元コード先の位置付けについて

◆学習指導要領について

○論点整理

・質の高い、深い学びを実現し、分かりやすい、使いやすい在り方

・多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程

・情報活用能力の抜本的向上と、質の高い探求的な学びの実現

・「余白」の創出を通じた質の高い教育

・豊かな学びに繋がる学習評価の在り方

・民主的で持続可能な社会の創り手の育成

・調整授業時数制度の創設（義務教育段階）

・教育課程柔軟化サキドリ研究校事業

・情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

◆地域と学校の連携・協働

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

◆民法等の一部を改正する法律の施行を踏まえた対応（共同親権等）

○「Q&A形式の解説資料」について

・学校制度に関連する主な論点

・全ての親権者を名宛人とする必要性の検討

・学校行事への参加希望の取り扱い

・対応マニュアルの例示

◆学校における校外活動の安全確保の徹底等

・各学校の「危機管理マニュアル」の点検・改定

・旅行・集団宿泊的行事における留意点

・適切な教育活動の実施

・教育基本法第14条第2項について

◆日本人拉致問題に関する取組

○映像作品等の活用促進

以上、網羅的に要旨を記述したが、堀野審議官は解説の合間に「先生が幸せにならなければ、子供たちが幸せになれない。」等、教員を応援する言葉を使われていたのが印象的であった。同時に、教育現場に対する期待も伝わってくる内容であった。

また、文部科学省が厳しい教育現場の実態を把握し、喫緊の課題である環境整備と処遇改善を、他省と折衝しながら進めていく様も示された。

全管協として、子ども達の未来のために、文部科学省を支持する立場で、提言・要請活動を進める決意を新たにするよき機会を得た。堀野審議官にお礼を申し上げたい。

全管協副会長（大管協会長）　中北義久



全管協役員名簿

会長	冨嶋修	大阪府公立学校管理職員協議会　副会長
会長代行	池戸龍一	東京都教育管理職員協議会　会長
副会長	松原裕二	長野県校長教頭組合　執行委員長
副会長	清水一人	徳島県小中学校管理職員協議会　会長
副会長	中北義久	大阪府公立学校管理職員協議会　会長
幹事長	本橋忠旗	東京都教育管理職員協議会　幹事長
事務局長	渋谷英一	東京都教育管理職員協議会　事務局長
副幹事長	浅賀貴志	東京都教育管理職員協議会　副会長
副幹事長	加藤善彦	長野県校長教頭組合　書記長
副幹事長	北本義章	大阪府公立学校管理職員協議会　幹事長
副幹事長	池本一彦	徳島県小中学校管理職員協議会　事務局長
常任幹事	隈崎俊哉	長野県校長教頭組合　副執行委員長
常任幹事	志内和人	徳島県小中学校管理職員協議会　副会長
常任幹事	上阪和功	大阪府公立学校管理職員協議会　筆頭副会長
常任幹事	中司正博	大阪府公立学校管理職員協議会　筆頭副会長
常任幹事	大橋敏宏	大阪府公立学校管理職員協議会　筆頭副幹事長
会計	宮川史枝	長野県校長教頭組合　会計委員
会計	永森修吾	東京都教育管理職員協議会　会計
会計監査	羽入康晴	大阪府公立学校管理職員協議会　事務局長
会計監査	岩野仲哉	徳島県小中学校管理職員協議会　副会長